

### 4.3 生物多様性

#### 1) 河川ごとの鳥類相の特徴

ここでは、河口から上流にいたるまで連続的に鳥類の確認種数や生息環境の指標性ごとの確認個体数を整理し、河川ごとの鳥類相の特徴を検討しました。

#### 【鳥類の全流程にわたる種数・個体数の分布状況】

(鳥類調査)

##### ・ 越冬期、繁殖期のスポット毎の確認種数、確認個体数、環境指標別個体数組成比の分布状況は河川毎に多様

鳥類の越冬期と繁殖期別の1kmピッチのスポットの確認種数、個体数と生息環境別確認個体数組成を整理しました。

越冬期、繁殖期別の確認種数をみると、越冬期に確認種数が多いスポットがみられる傾向の河川、繁殖期に確認種数が多いスポットがみられる傾向の河川、大きな差はみられず流程での分布傾向もおおむね同じような傾向を示す河川など様々でした。スポット毎の確認個体数でも同様に河川によってさまざまな傾向がみられました。生息環境指標性別の個体数組成比でみると、越冬期には河川流水指標種、静止水面指標種や樹林指標種の比率が高い河川が多く、繁殖期は全体的に人家周辺指標種、樹林指標種、草原指標種の比率が高い傾向がみられました。

(資料掲載：4-18～21 ページ)

ここでは、鳥類の越冬期、繁殖期の1kmピッチのスポットでの確認種数と確認個体数、人家周辺指標種(人家周辺を生息環境とする種)、海岸・砂浜指標種(海岸や砂浜を生息環境とする種)や、樹林指標種(樹林を生息環境とする種)、水辺指標種(水辺を生息環境とする種)、河川流水指標種(河川の流水を生息環境とする種)や静止水面指標種(湖沼などの静止水面を生息環境とする種)など生態的な特徴を指標とする<sup>注1)</sup>種毎の個体数組成比率を整理しました。

スポット毎の確認種数は、おおむね20種未満でしたが東北地方の阿武隈川では30種以上確認されたスポットもありました。越冬期、繁殖期別の確認種数をみると、北海道の留萌川、釧路川、十勝川、東北地方の岩木川、中部地方の安倍川では全体的に繁殖期の方が確認種数が多い傾向がみられました。その他の河川ではスポット毎の確認種数には越冬期、繁殖期で大きな差はみられず、流程での分布傾向もおおむね同じような傾向を示していましたが、関東地方の多摩川、北陸地方の阿賀野川、九州地方の川内川では河口付近で越冬期の方が確認種数の多いスポットがみられました。

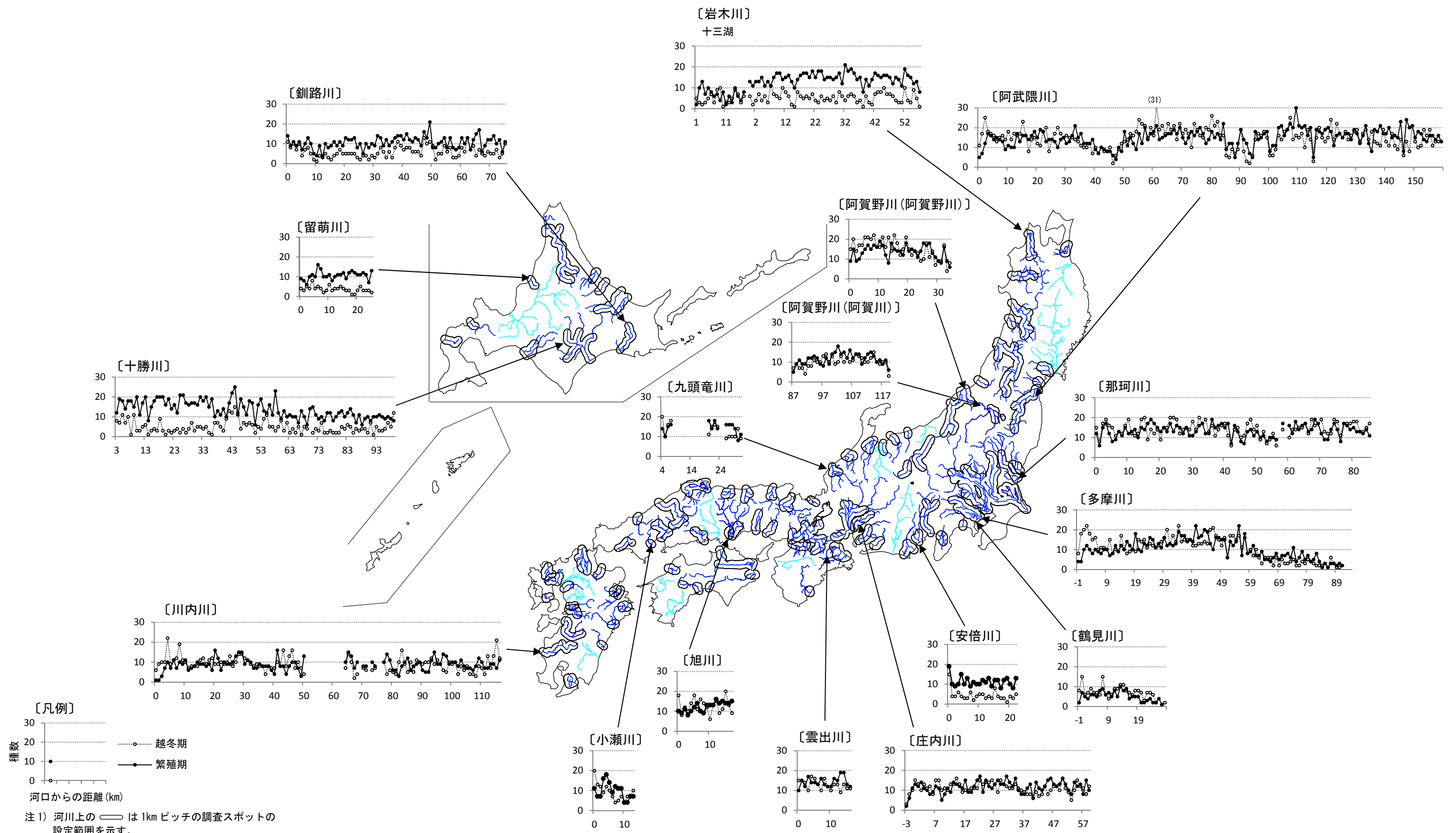
スポット毎の確認個体数をみると、東北地方の阿武隈川、北陸地方の阿賀野川、九州地方の川内川では越冬期の確認個体数が繁殖期よりも多い傾向がみられ、特に阿武隈川では河口付近から上流域まで広い範囲で1スポットあたり1,000個体以上確認されたスポットがみられました。これらのスポットで特に個体数の多かった種は、冬鳥のマガモ、オナガガモ、留鳥のムクドリなどでした。その他の河川では、越冬期、繁殖期とも1スポットあたり100個体未満と少なく大きな差はみられませんでした。

生息環境指標性別の個体数組成比でみると、越冬期には河川流水指標種、静止水面指標種や樹林指標種の組成比率が高い河川が多くみられました。繁殖期の生息環境指標性別の個体数組成比では、全体的に草原指標種、樹林指標種の比率が高い傾向がみられました。また、関東地方の那珂川、多摩川、鶴見川、北陸地方の阿賀野川、中部地方の安倍川、庄内川では、越冬期、

繁殖期とも人家周辺指標種の組成比率が高い傾向がみられました。

これらの河川毎の鳥類相の特徴は、渡りや越冬などの季節的な要因やそれぞれのスポットの開放水面の面積や河川敷の植生など河川区域の状況や、河川周辺の都市や人家、田畑、森林などの状況も関係していると考えられます。

注1) 出典：原色日本野鳥生態図鑑〈水鳥編〉・〈陸鳥編〉, (1995), (保育社)



**〔凡例〕**

種数

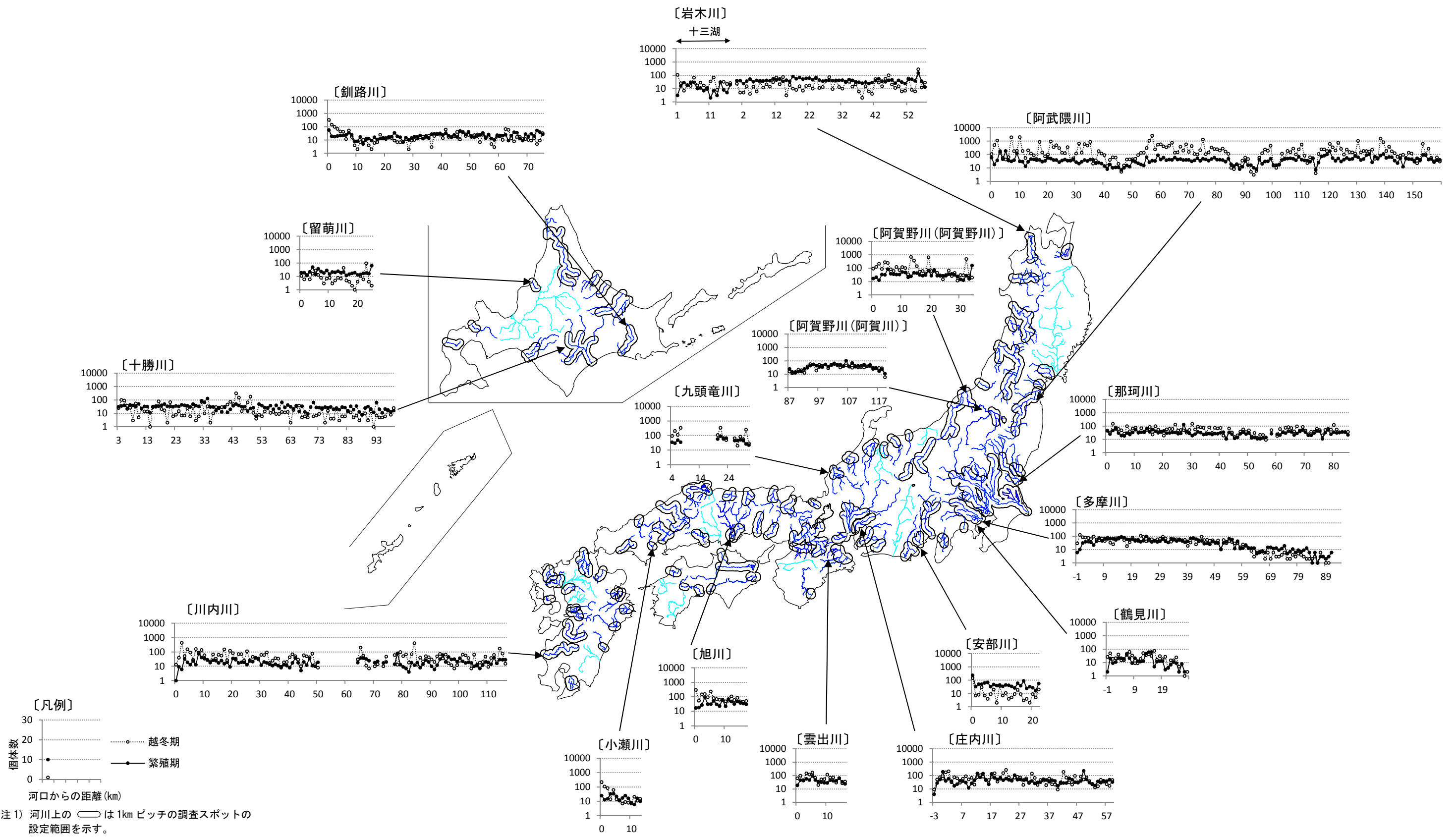
30  
20  
10  
0

○····· 越冬期  
●———— 繁殖期

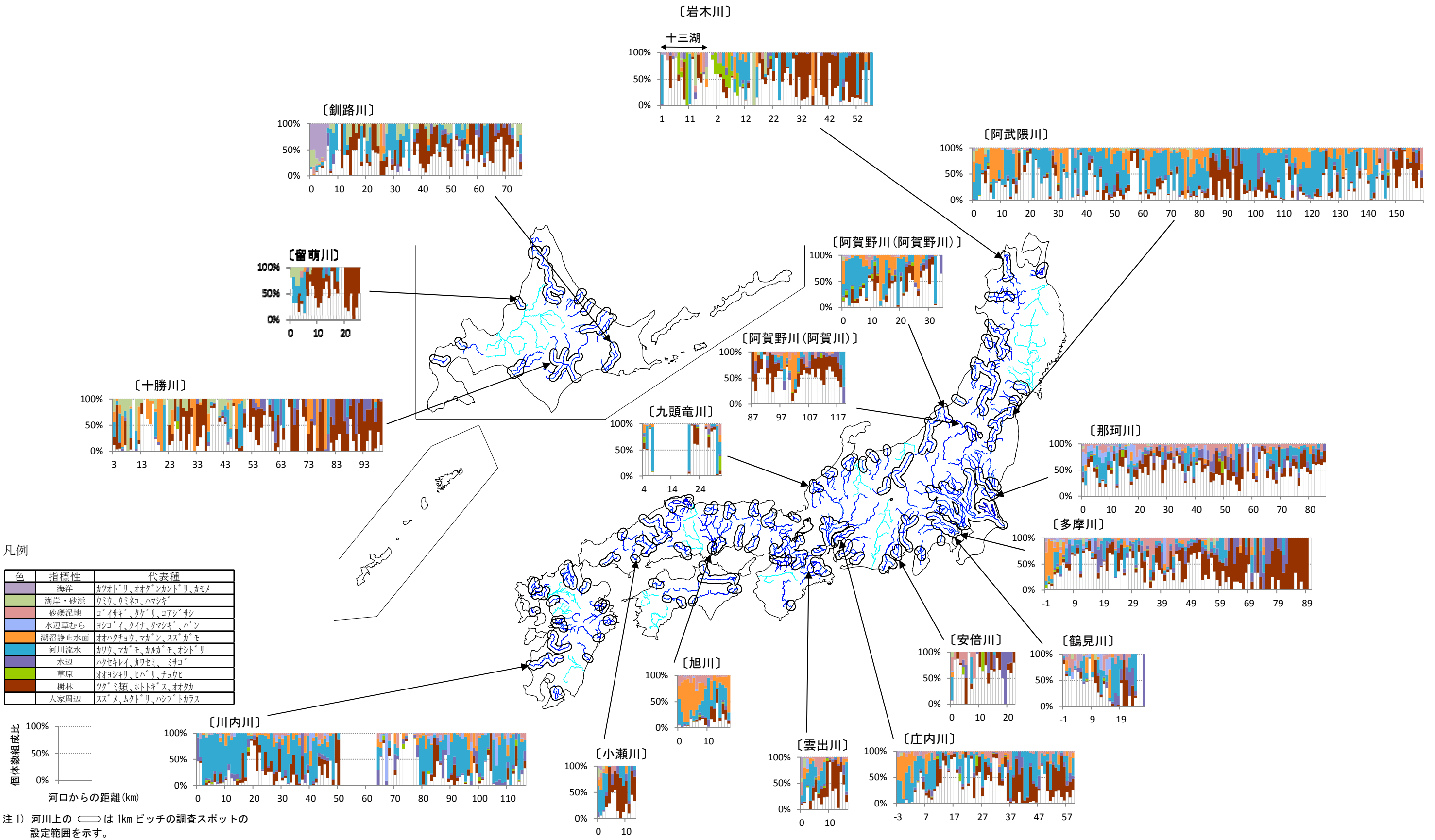
河口からの距離 (km)

注 1) 河川上の ——— は 1km ピッチの調査スポットの設定範囲を示す。  
 注 2) 直轄管理区間のみを示した。  
 注 3) 集団分布地、移動中の確認は含まない。  
 注 4) 4 巡目調査は調査実施途中であり、—— は、調査未実施の河川を示す。

鳥類の 1km ピッチの確認種数 (平成 25 年度調査結果)

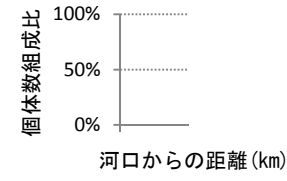


鳥類の1kmピッチの確認個体数（平成25年度調査結果）



凡例

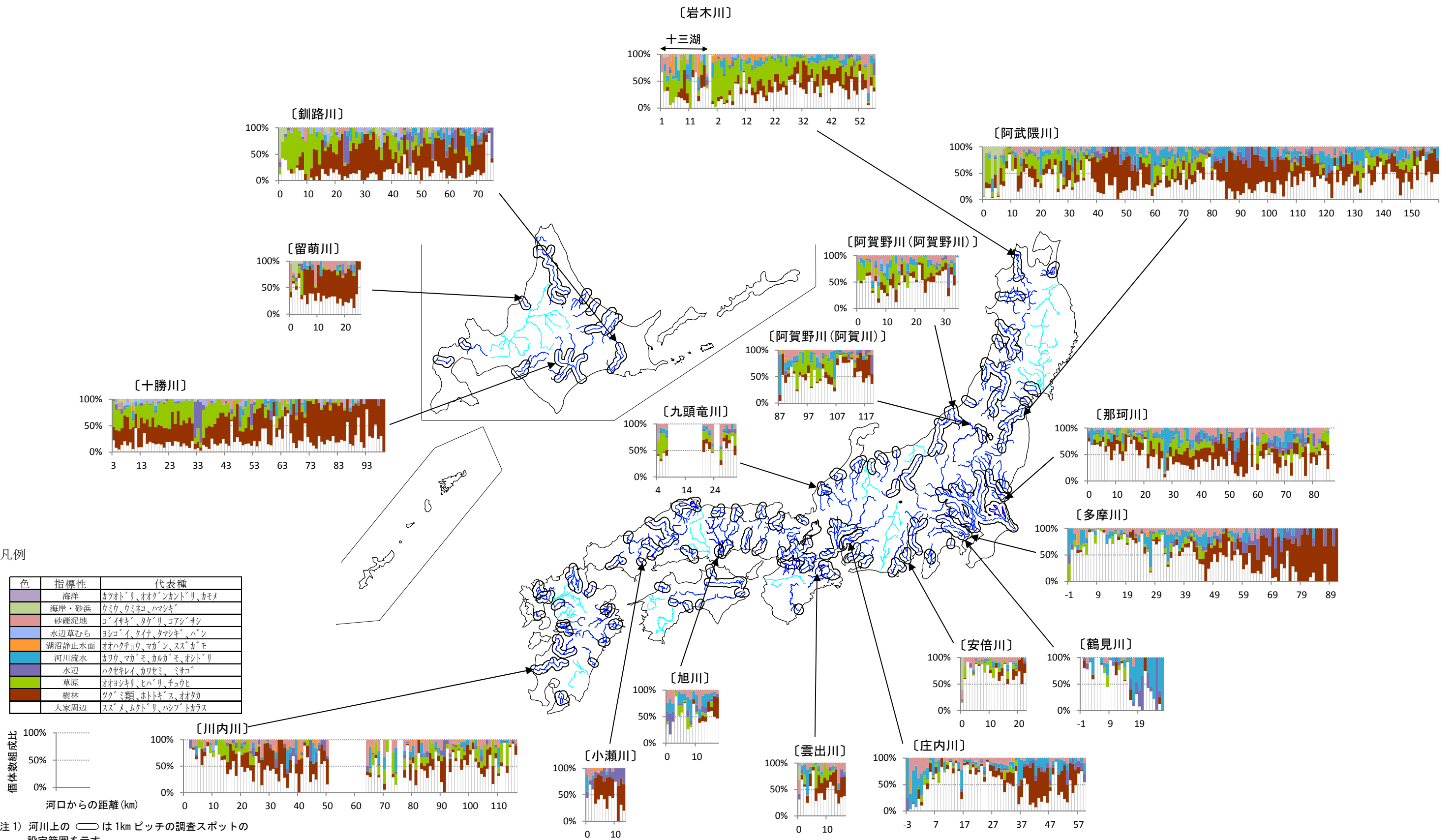
色	指標性	代表種
青	海洋	カツドリ、オオクンカドリ、カモメ
黄緑	海岸・砂浜	ウミウ、ウミネコ、ハマシギ
赤	砂灘泥地	コイサギ、タゲリ、コアジサシ
水色	水辺草むら	ヨシコイ、クイナ、タマシギ、バン
黄	湖沼静止水面	オオハクチョウ、マガシ、スズガモ
緑	河川流水	カワウ、マガモ、カルガモ、オンドリ
紫	水辺	ハクセキレイ、カワセミ、ミサコ
茶	草原	オオヨシキリ、ヒバリ、チュウビ
黒	樹林	ツグミ類、ホトトギス、オオタカ
白	人家周辺	スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス



- 注1) 河川上の は1km ピッチの調査スポットの設定範囲を示す。
- 注2) 直轄管理区間のみを示した。
- 注3) 集団分布地、移動中の確認は含まない。
- 注4) 4 巡目調査は調査実施途中であり、 は、調査未実施の河川を示す。

鳥類の 1km ピッチの確認個体数組成比 (平成 25 年度調査結果；越冬期)





注1) 河川上の は1km ピッチの調査スポットの設定範囲を示す。  
 注2) 直轄管理区間のみを示した。  
 注3) 集団分布地、移動中の確認は含まない。  
 注4) 4 巡目調査は調査実施途中であり、 は、調査未実施の河川を示す。

鳥類の 1km ピッチの確認個体数組成比（平成 25 年度調査結果；繁殖期）

## 2) 生物多様性の攪乱

鳥類の場合、渡り鳥のように自ら大移動を行う種も多くいますが、アヒルなどのように家禽として飼われていたものや、ガビチョウなどのようにペットとして飼われていたものが逃げ出し、野生化して自然界へ広がっている例もみられます。このような国外外来種が生態的に優勢な場合、在来の生物種の生息を圧迫したり、自然界では起こらない交雑によって、地域で保有されていた固有な遺伝子の喪失をもたらしたりすることで、生態系へ様々な影響を与えることが懸念されています。ここでは、河川水辺の国勢調査結果を用いて、特定外来生物の侵入・拡大状況の観点から、特定外来生物に指定されているガビチョウ、ソウシチョウなどの確認状況について整理しました。

### 【生物多様性の攪乱：特定外来生物の確認状況】

(鳥類調査)

- ・ 国外外来種で特定外来生物に指定されているガビチョウを3河川、ソウシチョウを1河川で確認

国外外来種で特定外来生物に指定されているガビチョウ、カオジログビチョウ、カオグログビチョウ、ソウシチョウについて確認状況を整理しました。

ガビチョウが東北地方の阿武隈川、関東地方の那珂川、多摩川の3河川、ソウシチョウが九州地方の川内川の1河川で確認されました。

(資料掲載：4-24～25、4-41～42 ページ)

特定外来生物に指定されているガビチョウ、カオジログビチョウ、カオグログビチョウ、ソウシチョウは、いずれも東アジア、東南アジアを原産とする種ですが、主に鳴き声を楽しむためのペットとして輸入されていました<sup>注1)</sup>。また、ソウシチョウは、観賞用のほか伝統的な化粧品であるウグイスの糞の代用品として飼育されていたこともあります。いずれも飼育個体の逃亡ないしは故意の放出が、野外への定着の主因であるとされています。主に低地林に定住し、これらの種が優占しているところもみられ、長期的には在来種への直接・間接の負の影響も懸念されています<sup>注2)</sup>。

今回の調査では、ガビチョウが東北地方の阿武隈川、関東地方の那珂川、多摩川、ソウシチョウが九州地方の川内川で確認されました。これらの河川では同種が前回調査でも確認されており、定着している可能性も考えられます。カオジログビチョウ、カオグログビチョウは確認されませんでした。

1～4巡目調査全体での確認状況を比較すると、今回確認されたガビチョウ、ソウシチョウは、3巡目、4巡目調査の調査実施河川数に占める確認された河川数の割合が高くなっていました。

注1) 出典：日本の外来生物(2008), 財団法人自然環境研究センター, 平凡社

注2) 出典：環境省ホームページ 外来種について>特定外来種一覧

1～4巡目調査の確認河川数の比較

種類	1巡目調査 (81河川)	2巡目調査 (118河川)	3巡目調査 (122河川)	4巡目調査 (109河川)
ガビチョウ	1河川 〔1.2%〕	0河川 〔0.0%〕	8河川 〔6.6%〕	15河川 〔13.8%〕
カオジロガビチョウ	0河川 〔0.0%〕	0河川 〔0.0%〕	0河川 〔0.0%〕	2河川 〔1.8%〕
カオグロガビチョウ	0河川 〔0.0%〕	2河川 〔1.7%〕	1河川 〔0.8%〕	0河川 〔0.0%〕
ソウシチョウ	0河川 〔0.0%〕	1河川 〔0.8%〕	7河川 〔5.7%〕	15河川 〔13.8%〕

※ 確認河川数の比較は、直轄管理区間のデータを対象とした。

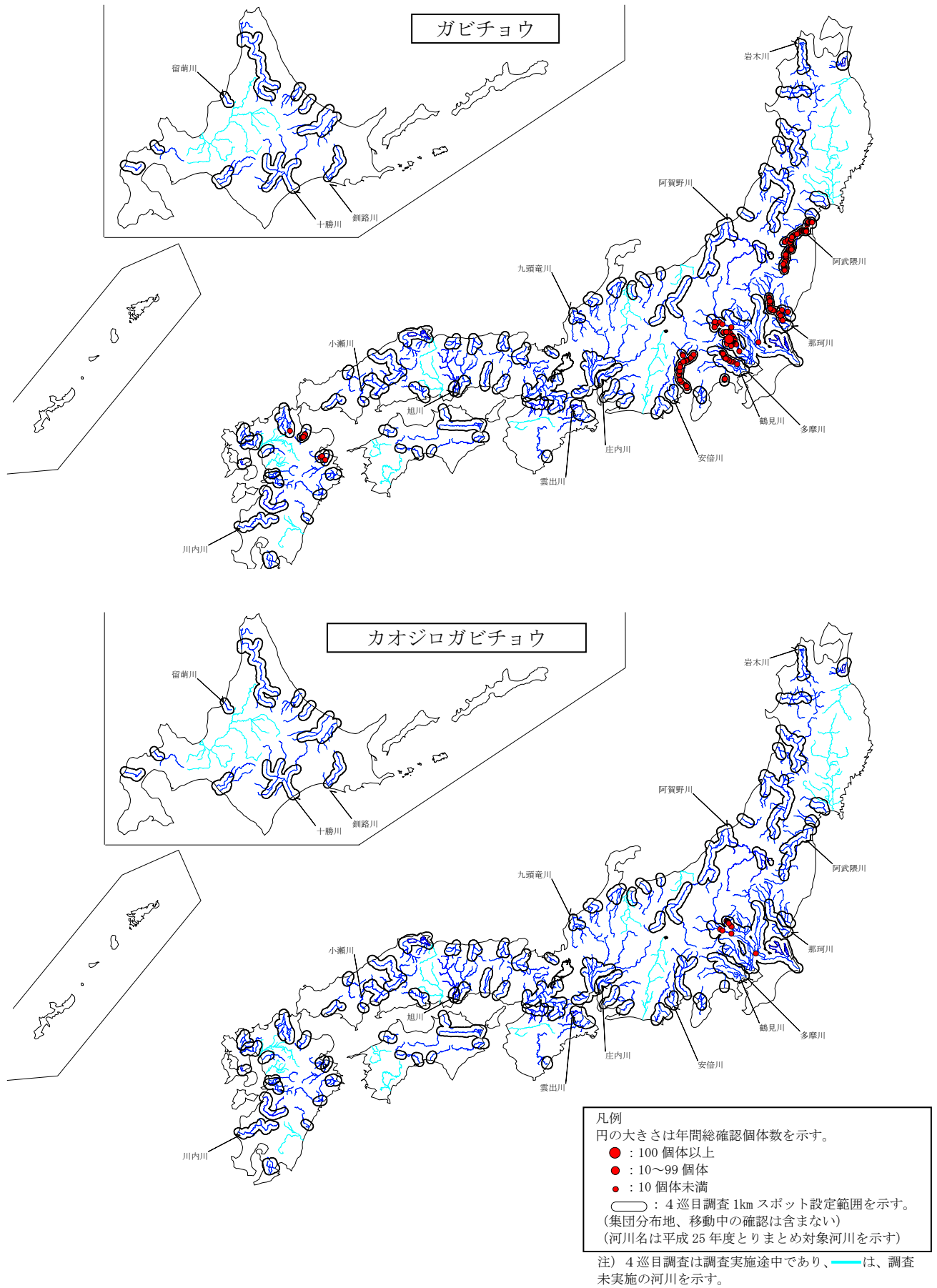
※ 1～3巡目調査のデータは調査実施全河川のうち、種名等について真正化され、河川環境データベースに格納されている調査データを対象とした。

※ ( ) 内は調査実施河川数を示す。

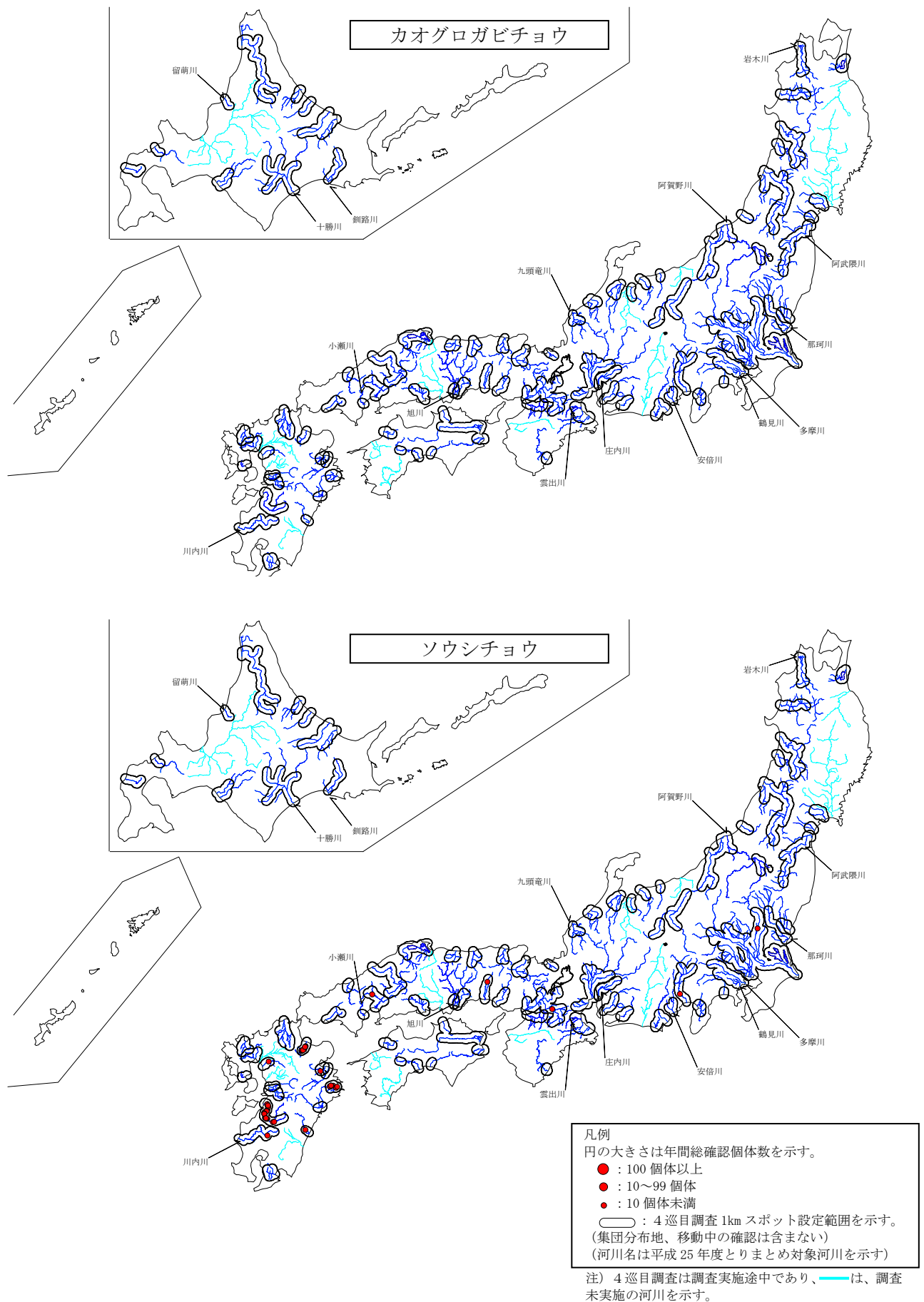
※ [ ] 内は確認河川数の調査実施河川数に対する割合 (%) を示す。

※特定外来生物とは、『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(2005年6月1日施行)』により、輸入や飼養等が規制されている生物(生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる)です。おおむね明治以降に国外から導入された国外外来種のうち、生態系、人の生命・身体及び農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある生物が指定されています。





ガビチョウ・カオジロガビチョウの確認スポット（4巡目調査）



カオグロガビチョウ・ソウシチョウの確認スポット（4巡目調査）